

○後藤守議長 次，3番赤堀平二郎議員の発言を許します。

〔3番 赤堀平二郎議員 登壇〕

○3番（赤堀平二郎議員） 民主党の赤堀平二郎でございます。

まず冒頭に，大久保市長の3期目のご就任をお祝い申し上げます。愛するふるさと常陸太田がさらに生き生きと，そして住んでよかったと感じられるまちとなりますよう，奮闘されますことをご祈念申し上げます。

まず最初に，本定例会におきましても議案として提出されております議案第52号平成25年度常陸太田市一般会計補正予算3号，その中にも含まれておりますところの複合型交流拠点（道の駅）につきまして，3項目4点，質問させていただきたいと思っております。

1項目めの1点，前回指摘いたしましたとおり，我が常陸太田におきましては林業もまた常陸太田における重要な産業の1つでございます。この施設を建設するに当たりまして，当市の持つ豊かな自然に育まれた本市産の木材を，間伐材も含めて利活用する建築構造物として設計，施工されるべきと考えますけれども，執行部の考え方をお聞かせ願いたいと思っております。

続きまして2項目め，本市における特産品，特に農業分野における特産品についてお伺い申し上げます。

1点目，本市の農業分野における特産物と呼ばれるものの品目，主な栽培地域，栽培農家の数，出荷量，出荷額，今後の育成方針についてお伺い申し上げます。

2点目，5月の全員協議会に提出されました複合型交流拠点施設（道の駅）に関する基本計画見直し計画案の中に，敷地内にトマト栽培圃場の併設がうたわれておりますが，そのところの目指す意味，目的についてお伺い申し上げます。

3項目め，この施設につきましては，建設地域住民の皆さんのご理解を得る上でも，案の中に載せられておりました災害時の避難所としての機能や災害復旧活動拠点としての役割は，極めて有意義なものと考えます。その具体的内容につきまして，市民の方にも情報を開示するという意味で具体的にお答えいただきたいと思います。

続きまして，二度ほど，私一般質問させていただきました教育問題，その項目が含まれておりますけれども，2点ほどお伺いいたします。

まず，去る5月下旬だったと思っております。日にちはちょっと失念いたしまして失礼いたしますけれども，佐竹小学校において運動会が開催されました。学校側の説明によりますと，校舎等の耐震化工事のため前倒し実施したとのことでありました。以前にも一般質問させていただきましたが，近年温暖化影響と思われる夏季の酷暑，猛暑が続いております。旧来9月に開催される運動会は準備，練習の段階も含めて，生徒児童の肉体への負担，そして熱中症等の健康への悪影響が懸念されております。また，応援を楽しみにしてこられるご高齢の皆さんへの影響も同様にあると考えます。

そこでお伺いいたします。本市における幼稚園，保育所を含む小中学校の運動会の実施時期についてお伺いいたします。

2点目，新聞報道によりますと，文部科学省の指示によって実施されました通学路緊急合同点

検によって判明した危険箇所のうち、まだ改善処置がなされていない危険箇所が全体の4割というものであります。当市の通学路緊急合同点検の結果、危険箇所数を含めたお答えをいただきたいと思います。また、その後の取り組みについてもお答えいただきたいと思います。

次に、3番目、交通問題について触れてみたいと思います。

1項目め、駅前開発に伴う交通の流れについて、西バイパス国土交通省常陸太田出張所から南方方面に向かうとき、日立方向、水戸方向へのレーンが判別しにくく、突然レーンの変更による車両接触等のトラブルも発生していると聞き及びます。この点につきまして、対策等をお聞かせ願いたいと思います。

2項目、以前同僚議員も指摘しておりました駅前開発の未整地・残地、未整備部分の今後の処置方針についてお伺いいたします。

3項目、国道349号のバイパス4車線化について質問いたします。バイパス4車線化の区間と整備時期はどのようになっているのか、お教えいただきたい。また、この4車線化によって、どのような効果、結果、影響が期待されますか、お聞かせいただきたいと思います。

最後に、福祉サービスについて1点お伺いいたします。ある市民のお話によりますと現在、総合福祉会館内の温泉施設の温泉くみ上げが停止していて、温泉としての楽しみ、快適さが失われているということでした。この温泉くみ上げ休止の理由をお聞かせ願いたい。また、今後の再開に向けての方針、整備状況についてもお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終了させていただきます。よろしくご答弁のほど、お願い申し上げます。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

〔樫村浩治産業部長 登壇〕

○樫村浩治産業部長 複合型交流拠点施設、道の駅についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、本市産木材の利活用についての中で、施設建設の際の本市産木材利活用の考え方についてのご質問にお答えをいたします。

茨城県北部は八溝山系から多賀山系にかけて森林地帯が広がり、林業が盛んな地域でございます。戦後、スギ、ヒノキを中心として、積極的に造林が進められてまいりました。人工林率が高い森林となっております。また、常陸太田市の森林は市面積の約66%を占めており、森林がもたらすさまざまな機能を維持するため、県の森林湖沼環境税などを活用した森林整備のほか、森林から産出されるスギ、ヒノキなどの利活用と、それら林産材を広くPRし市内産材の需要拡大につなげていくことが、森林を守るためにも非常に重要であると考えております。これまでも市内の公共施設整備におきましても、地場産材を積極的に活用するよう取り組んできたところでございます。今回の複合型交流拠点施設におきましても、今後基本設計、実施設計を進めていく中で、最大限地場産材を活用できるよう調整を図ってまいります。

次に、本市特産品の育成についての中で、特産品育成の現状についてお答えをいたします。本市の農業分野における特産物の品目、栽培地域、栽培面積などのご質問についてでございますが、本市の農業分野の中で主な品目、水稻、常陸秋そば、ブドウ、梨などについてご説明をさせていただきます。

初めに、本市を代表する作物でございます年間産出額の約55.6%を占める水稲、米でございますが、2010年農林業センサスによりますと、作付面積2,740ヘクタール、収穫量1万4,300トン、産出額といたしましては30億円を超え、販売農家数は約2,500戸となっております。循環型農業の普及、食味の高位平準化や認知度向上を目指すなど経営の安定化を推進しているところでございます。

続きまして、常陸秋そばについてでございますが、国の進める経営所得安定対策制度の戦略作物の1つであることや、市独自の各種助成制度の普及により、作付面積は近年増加傾向にあり、昨年度は288ヘクタール、収穫量約200トン、農家数約500戸で金砂郷地区を初め、市内全域で栽培をされております。今後ともソバの品質向上、消費拡大、PRなどへの取り組みを進めてまいります。

続きまして、ブドウについてでございますが、常陸太田地区の誉田地区周辺や水府地区などを中心に栽培面積68ヘクタール、収穫量438トン、農家数約70戸で、巨峰を中心に常陸太田地区オリジナル品種であります常陸青龍や、近年は欧州系ブドウの栽培も多くなってきております。高齢化が進む農家の中では、若手の後継者が育ってきている作物でもございます。

また、梨につきましては、栽培面積23ヘクタール、収穫量382トン、主に常陸太田地区の南部地域での栽培が盛んでございます。ブドウ、梨などの果樹につきましても、さらなる品質向上とブランド化を進めるとともに、販売のほとんどが直売であることから誘客の促進を図ってまいります。また、規格外品を活用した加工品開発などの取り組みについて支援をするなど、農家所得の向上を進めてまいります。

続きまして、特産品育成のための施設活用についての中で、トマトを特産品として育成する考え方についてのご質問にお答えをいたします。本事業の中で整備する施設の1つといたしまして、施設内で人々が楽しみ、憩い、交流する場として農に親しむ体験圃場などの整備を計画しております。この体験圃場では多品目のトマトを栽培し、体験、交流、加工、直販、外販などにつなげていくことで計画をしてきたところでございます。トマトは果菜類の中で、年間を通し人気や需要の高い野菜で、市内の直売所におきましても一番人気のある野菜である一方、地場産率は50%に満たないなど、市内においては需要に対する生産規模がまだまだ少ない現状にございます。言い換えれば、販路があり、生産拡大が見込める農産物でございます。

トマトの種類は、全世界では8,000種類あると言われております。国内においても120種を超える品目が栽培されており、サラダにして食べる生食用トマトや、ジュースやケチャップなどの加工用トマト、さらには最近では栽培管理に工夫を凝らし、より糖度の高いフルーツトマトなどが人気の商品となっているなど多くの品種が栽培可能で、施設を有効に活用することによって年間を通した生産と販路の確保が可能な作物でございます。

これらの多品種目のトマトの体験圃場を本施設内に整備し、ほかにはない特徴ある施設経営とするとともに、施設内圃場にとどまらず、農業者や関係機関と連携し、市内農家にトマトの栽培を広め、農家の所得向上につなげてまいりたいと計画をしてきたところでございます。

続きまして、施設の防災拠点機能についての中で、防災拠点としての機能についての内容につ

いてお答えをいたします。本施設は地域産業の振興，活性化を目的とした施設でございます。そのために必要な機能を持った施設を整備しようとするものでございます。そのことを前提とした上で，大震災での教訓と被災地での各道の駅などの同様の施設が担った大きな役割，防災拠点としての機能を，今回の見直し計画の中で新たに加えたものでございます。

本施設における防災機能といたしましては，災害時の帰宅困難者などの一時避難所としての機能，また災害復旧活動や救援物資の供給拠点など応急対策機能，さらには救急患者の搬送，いわゆるドクターヘリや災害時のヘリポート機能を考えております。設備といたしましては非常用自家発電装置，災害用トイレとしての貯水槽，給水タンク，防災倉庫などで，備品といたしましては食料，飲料水，毛布などを想定しております。また災害時には，直売所や加工所などの商品提供や，レストラン機能を活用した食料の提供なども考えているところでございます。

なお，本施設の第一義の目的は常陸太田市の基幹産業でございます農林畜産業の振興であり，これら防災拠点機能はあくまで二次的，補完的な機能として整備をしていくものでございます。ご理解を賜りたく存じます。

○後藤守議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 運動会予行練習及び運動会の熱中症対策と実施時期についてのご質問にお答えいたします。

初めに，今年度市内小中学校の運動会の実施状況でございますが，小学校につきましては，5月中旬から6月初旬に8校が実施，9月中旬以降に6校の開催が予定されております。中学校につきましては，9月上旬に8校の開催が予定されております。保育園，幼稚園においては，9月下旬から10月にかけて開催が予定されております。昨年度，春に運動会を実施した学校は小学校で4校であり，今年度新たに小学校4校が春に実施したところでございます。いずれにいたしましても，運動会の開催時期につきましては，修学旅行や総合体育大会，新人体育大会，文化祭等の学校行事のバランスを考え，PTA役員とも検討を重ね，保護者の理解を得て決定することになります。

次に，熱中症対策につきましては，文部科学省や日本スポーツ振興センターからの通知を踏まえ，運動会だけでなくふだんの運動においても，児童生徒の体力に応じた運動，小まめな休息と水分補給，健康観察や健康管理などにも十分注意することを学校へお願いしております。特に，運動会の実施におきましては，帽子を着用させたり，運動後は日陰や風通しのよい場所で休息させたりするなど，また見学をしている児童生徒に対しても，テントを設置して涼しい環境のものとで過ごせるよう，熱中症対策を講じております。

教育委員会といたしましても，引き続き注意喚起が図られるよう指導するとともに，運動会の開催時期につきましては地域やPTAの方々との連携を図り，さまざまな観点からいつ開催したらよいか十分に協議した上で決定するよう，指導してまいりたいと考えております。

次に，教育問題についてのご質問の中の通学路の安全確保のうち，通学路緊急合同点検の結果についてお答えいたします。本市の通学路緊急合同点検は昨年8月上旬，小中学校，保護者代表，

常陸太田工事事務所，太田警察署，市建設課，市教育委員会等の関係者参加のもと，4日間にわたって実施しております。通学路緊急合同点検は，文部科学省，国土交通省及び警察庁が定めた通学路における緊急合同点検等実施要領に基づいて行われましたが，本市においては対象を小学校だけでなく，中学校まで拡大して実施したところでございます。

緊急合同点検に当たりましては，まず学校と保護者による通学路点検により危険箇所を抽出し，個別の状況を勘案しながら，さらに絞り込んで点検箇所を決定しております。具体的に申し上げますと，学校と保護者の通学路点検では，小学校で50カ所が危険箇所として抽出されましたが，特に緊急に対策が必要な30カ所について合同点検を実施いたしました。

合同点検の結果，対策が必要とされたのは29カ所で，学校別で多いのは郡戸小学校が4カ所，次いで西小沢小学校，佐竹小学校がそれぞれ3カ所などとなっております。対策の内容といたしましては，歩道等の整備が最も多く9カ所，次いで通学路であることを示す標示板の設置が5カ所，その他横断歩道，ガードレール，路側帯，信号機，カーブミラー，防護柵等の設置や除草などでございます。該当箇所を管理者別に見ますと，市関係が12カ所，県関係が10カ所，警察関係が7カ所となっております。

次に，安全確保に向けた対策についてのご質問にお答えいたします。対策が必要な29カ所のうち6カ所については，平成24年度内に対策を実施し，対策率は20.7％となっております。さらに，今年度において16カ所の対策を予定しており，対策率は今年度中に75.9％になる見込みでございます。

平成24年度内に対策を行った一部をご紹介しますと，幸久小においては，藤田町地内の歩道の一部に防護柵がなく，危険であったことから転落防止用の柵を設置したのを初め，郡戸小においては，小島町地内の歩道部分への大型車の駐車を防止するためのガードレールを設置し，また機初小においては，春友町地内の交差点信号の点灯時間を改善するための感知器を交換するなどしております。また，今年度は機初小通学路の白羽幹線において，道路側溝のふたかけ，金砂郷小通学路の高柿町地内及び賀美小通学路の上深荻町地内への横断歩道設置などを予定しております。

今後とも教育委員会では，危険があると認められる箇所の把握に努めますとともに，用地等の関係で対策未定となっております7カ所も含めて，関係機関等のご協力をいただきながら危険箇所の改善を図り，児童生徒の通学時の安全確保に努めてまいります。

○後藤守議長 建設部長。

〔鈴木典夫建設部長 登壇〕

○鈴木典夫建設部長 交通問題について，1つ目の駅前開発に伴う交通の流れについて，駅前開発に伴う駅周辺の交通の変化についてでございます。

現在，平成23年度に完成いたしました駅前広場及び国道の交差点改良工事により，国道293号と国道349号との駅前交差点の交通誘導は，西バイパス方面から日立方面に進行する車両は直進，水戸方面に進行する車両は右折する案内標示となっております。完成後，一部の通行車両が戸惑っているところに後続車が接触しそうなになったとの情報等がありましたので，改善策を

県の常陸太田工事事務所と協議しておりました。

対策としまして、水戸方面への車両につきましては、その先の国道349号バイパスへの直進誘導をすることにより、交通の流れがわかりやすくなり、安全性の向上が図れるため、案内標識板の書きかえを検討しております。あわせて、右折標示の水戸方面につきましては、下河合等の標示に書きかえて、わかりやすい行き先標示にすることで検討しております。市としまして、県の常陸太田工事事務所に今年度中の改善を要望しておるところでございます。

2つ目の駅前開発に伴う未整地・残地の処置について、未整地・残地の今後の処置についてでございます。駅の東部分にありますJRフェンスと国道349号との間にあります駅前広場の用地につきましては、樹木等を植栽することにより景観の改善を図る計画でございます。昨年12月定例会の一般質問でも答弁いたしましたように、今後、県の常陸太田工事事務所で施工されます国道349号の歩道整備工事が計画されておりますことから、手戻りが生じないように、施工時期にあわせて実施することで調整、計画しておるところでございます。

3つ目の国道349号バイパスの4車線化について、国道349号バイパス4車線化の区間と整備時期についてでございます。国道349号バイパスの4車線化につきましては、市としまして長年要望を続けておりましたが、県の常陸太田工事事務所によりますと、年度末の大型補正予算により、はたそめ団地入り口の内堀町東交差点から国道293号の三才町交差点までの区間約2キロメートルにつきまして、今年度中の完成を目途に4車線化工事が実施されることになりました。4車線化の整備効果につきましては、昨年7月に木崎稲木線の鯨ヶ丘トンネルが開通し、国道349号バイパスと西バイパスの区間が結ばれましたことから、市街地における東西方向の交通の流れが大変スムーズになったところでございます。

また、今後293号バイパスの小目町からはたそめ団地までの区間が開通すれば、国道349号のバイパスの交通量がさらに増加することが見込まれますことから、朝夕の渋滞緩和、さらには災害時の避難道路、緊急輸送道路としての役割がますます増大するものと考えております。本路線につきましては、本市の都市基盤として極めて重要な路線でありますので、残りの北側区間、幸久大橋を含みます南側区間の早期4車線化整備を、今後も引き続き国、県に対して強く要望してまいります。

○後藤守議長 保健福祉部長。

〔埴信夫保健福祉部長 登壇〕

○埴信夫保健福祉部長 温泉施設のご質問にお答えいたします。温泉くみ上げ休止の理由でございますが、温泉くみ上げポンプのシャフトが断裂してしまったことが原因で、温泉くみ上げが不能になったことから、やむなく温泉の提供を休止しているところでございます。昨年11月下旬であります。突然温泉がくみ上がらなくなりました。復旧に向けまして制御盤による作業を複数回試みましたが、温泉くみ上げを回復することができませんでした。本年1月になりまして、温泉くみ上げポンプを引き上げまして現物を確認いたしましたところ、原因を特定するに至ったものであります。

再開に向けての整備状況でございますが、温泉ポンプ設置工事費として25年度の当初予算に

費用を計上いたしまして、温泉再開に向けて取り組んでいるところでございます。現在は入札業務を終了いたしまして、工事に着手したところでございます。9月の完成を予定しております。温泉施設やまぶきの湯利用者の皆様には、あとしばらくお待ちいただくこととなりますが、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○後藤守議長 赤堀議員。

〔3番 赤堀平二郎議員 質問者席へ〕

○3番（赤堀平二郎議員） 2度目の質問をさせていただきます。

最初に、本市林業に関する木材につきましては、ぜひともより多く利活用されますよう要望したいと思います。

続きまして、本市の特産品に関する特に農業分野における特産品、ソバ、ブドウ、梨というところでございます。お米は極めて大事なものでありますけれども、トマトの圃場ができる。ぜひともトマトを本市の特産品としてお育ていただきたいと思うわけでございます。一朝一夕には、特産品といっても普及させることは難しい。農家の皆様のご理解とかつまた農業団体の皆さんの協力なくして、これを広めることは難しいわけでございますけれども、私のイメージといたしまして、太田トマト、それからトマトのまち太田というようなイメージでいけるぐらいまで、ぜひともトマトの栽培が普及してくればすばらしいんじゃないかと私は思う次第でございます。

そして、教育問題でございます。教育現場は大変忙しゅうございますので、スケジュール等の調整等難しいとは思いますが、極力、できますれば暑くない時期にお子さんたちが伸び伸びと運動会に集中できますように、今後ともご苦勞をいただきたいなと考えておるわけでございます。

続きまして、通学路の安全確保の問題ですけれども、私も2回ほど、具体的に申しますと、峰山中学の通学路の問題でございますけれども、本年におきましても5月に車両との交換のときに、生徒が田んぼに転落してすりむくという、大事には至らなかったみたいですが、そういう事案があったと聞いております。その辺のところは教育委員会としては把握なされているんでございましょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 ただいま赤堀議員からご指摘のありました事故については、現在私は認識しておりませんので、詳しく調べたいと思っております。

○後藤守議長 赤堀議員。

○3番（赤堀平二郎議員） 過去におきましても、何度かそういった事案があったようでございます。あの道でございますけれども、交通規制は確かにかかっております。しかしながら、部活関係におきまして朝早く行ったり、下校時にそれぞれ五月雨的に帰ってくる時にも、やはり車両と交換する機会というのはあるわけでございまして、また近年農業機械も大きくなっておりまして、農家の方々も農業機械の交換において非常に大変であるという話も聞いております。それと、峰山中学のPTAさんから教育委員会さんに要請は来ていると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、過去において真淵坂がございます、鯨ヶ丘に上る、いわゆるバイパスから上る、以前は瑞竜中学に上る道がございました。今広がっておりますけれども、以前やはり数度の人身事故がございまして、要望のもとでそこが広がったと聞いております。当然それは教育委員会も把握していると思っておりますけれども、もう2度目や3度目でございますけれども、大判屋から峰山中に至るところの通学路、ぜひとも早急に退避ゾーンもしくは拡幅をお願いしたいと思うわけでございます。

それと、交通問題でございますけれども、今回の影響ですが、確かにそのトンネルができて、私も東バイパスから西バイパスに行くときに大変重宝いたしております。車の流れが道路1つによって大変大きく変わり、都市計画も大きく変わってまいら思っておりますので、この辺のところを踏まえた上で、今後とも交通の流れに対して取り組んでいただきたいと思います。

最後に、福祉サービスの問題でございます。これも私は市民の方に聞いたわけでございますけれども、非常に太田のやまぶき温泉を楽しみにしておった方でございますけれども、「温泉が上がらなくて大変寂しい。あの温泉は非常に効能があつて、上がった後も大変体がぼかぼかして非常にいいものである。これ、どんなふうになっているんでしょうかね」という話を聞きましたものですから、今回こういう質問をさせていただいたわけでございます。

そこでちょっとお聞きいたします。やまぶき温泉の利用者数は年間どれぐらいでございますでしょうか。そして、温泉のくみ上げの機能がとまってしまったときはどういう状況だったかも含めて、お答えいただきたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 利用者ということでございますので、過去3年間の利用者で説明したいと思います。平成22年度につきましては3万9,065人、平成23年度は4万311人、24年度につきましては温泉休止でもありまして、3万7,640人と約1割の減少がありました。この3年間で平均しまして、年間平均約3万9,000人ほどの方々にご利用いただいているところであります。現在、温泉という泉質は利用してございまして、水道水を沸かし湯ということで利用してございます。先ほどもお話しいたしましたが、9月には復旧する予定でございますので、いましばらくご辛抱いただければと思うところであります。

以上です。

○後藤守議長 赤堀議員。

○3番(赤堀平二郎議員) 先ほど申しましたように、大変皆さん楽しみにしておられるようであります。年間4万人からの方がご利用になるということでございますので、今後ともそういうことに関しましてよろしくお願ひしたいと思います。

それと、要望なんぞでございますけれども、温泉施設の中に9月にくみ上げ機能が回復しますよという何かインフォメーションと申しますか、お知らせのあれというのはかかっているのでしょうか。

○後藤守議長 赤堀議員、質問ですか、今のは。質問ですね。

○3番(赤堀平二郎議員) 質問プラス要望ですね。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 現在、温泉ではなく沸かし湯で利用していますという表示になってございます。先ほどもお話ししましたように入札が終わりまして、先のめどがつかしましたので再開の告示についても掲示していきたいと考えます。

○後藤守議長 赤堀議員。

○3番(赤堀平二郎議員) ぜひともそういうインフォメーションをやっていただけますと、「ああそうなんだ。また温泉に入れるんだ」という楽しみが利用者に出てまいりますので、ぜひともインフォメーションをやっていただきたいと要望いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。